

平成 29 年 4 月 19 日

社会福祉法人いちょうの森

役員報酬基準

この基準は、社会福祉法人いちょうの森の役員の報酬等について、評議員会で基準をさだめるものである。

理事	年間総額 6,000,000 円
監事	
評議員	年間総額 100,000 円

変更年月日 平成 29 年 6 月 1 日
評議員会承認日 平成 29 年 4 月 19 日